

支え合いの橋懸けたい

表題は中日新聞 6 月 27 日社説「週のはじめに考える」。障害者差別解消法施行(写真は広報なごや 2016 年 2 月特集号)から 3 ヶ月が過ぎた。この社説は示唆に富むことが多いので、抜粋して紹介したい。



医療職だった難病の女性が、障害者らの生活を支える NPO 法人を立ち上げます。“両方”の当事者経験を持つ、その取り組みが問いかけるものは。

全身の筋力が低下する難病「重症筋無力症」を患って、もう 10 年が過ぎました。名古屋近郊の愛知県尾張旭市で暮らす押富俊恵さん。先月末、35 歳になったばかりです。発症時は、病院勤めの作業療法士。リハビリに励む患者たちの背中を押す立場でした。症状が進み、やがて仕事を離れることに。でも幸い、気管切開手術のあと、言葉が出た。だから日常会話には、そう困りません。

今は人工呼吸器と車いすの在宅療養生活で、介護ヘルパーの世話がいきます。呼吸器が外れれば命に関わり、ヘルパーがいないときは同居の母親を頼る日々です。そんな彼女が弱者支援について考え始めたのは 2 年半ほど前。母親が長期入院したときでした。医療職だった押富さんは「治療と介護」を受ける立場になって、制度と現実の“溝”を身をもって知ったのでした。「両方の立場がわかるから…。当事者の目線で、地域で困っている人を支えたい」そんな気持ちを募らせていった押富さんです。

この 4 月から施行された障害者差別解消法は、まさに多くの人々が待ち望んだ新法です。ところが先の国会。筋萎縮性側索硬化症(ALS)の男性患者が委員会参考人招致の出席を一度は拒まれる事態が起きました。唯一の立法機関で、あのありさま。社会保障の現場として力量がますます問われる自治体も、解消法施行では、受け皿づくりの遅れが多分に見られました。いかに優れた法や制度でも、扱う側の人々の意識に浸透しないことには、生きてこない。さらに言えば、ごくふつうの人々の実際の行動に結びついてこそなのです。押富さんらが思い描くのは「解消法」の趣旨の具現化に近い、と言ってもいいでしょう。障害者らが「恩恵」を受けるのではなく、その日常が「当たり前」と思える生活の実現です。特別な存在ではなく、多様性を認め合って暮らせる社会です。

無関心や人ごと気分が漂っているようにも映る時代。“溝”を埋めるのが容易でないことは、押富さんらもわかっています。まずは欲張らずに一步一步、地域へ働きかけていく取り組み。弱者に代わって物申すけれど、こぶしは振り上げない。支援を求める人と行政などとの懸け橋に一と。NPO 設立前なのに、すでに行政の中に彼女の共鳴者も出ているようです。地域で小さな連携の輪も芽吹き始めた、とも。不思議な魅力を持った取り組みが広がっていく気がしてきます。

(2016 年 7 月 2 日)